

令和 3 年 1 月 4 日

大熊町長 様

自署の場合、押印は
ありません。

申請者氏名 大熊 太郎

現 住 所 双葉郡大熊町大字大川原字南平 1 7 1 7

避難前住所 双葉郡大熊町大字下野上字大野 6 3 4

連 絡 先 0 2 4 0 - 2 3 - 7 8 3 1

帰還困難区域への一時立入りに関する申請書（墓参）

・連続3日まで申請可能です。

・窓口提出の5営業日以降に立ち入れます。

申請をします。

記

1. 立 入 日： 令和3年1月15日（金） ～ 令和3年1月17日（日）

※立入日は、連続3日まで申請可能です。

2. 行き先の墓地名：（ 中央台霊園

住所がわからない場合は、役場
に問い合わせてください。

墓 地 住 所：（大熊町大字夫沢字中央台 1 1 - 5

3. 埋 葬 者 名：（ 大熊 三太郎

4. 経 路

※立入り時間は、9時～16時までとなります。

利用ゲート	時間	滞在時間
中央台ゲート	1 1 : 0 0 頃 1 3 : 0 0 頃	(2)時間

5. スクリーニング ★冬期（12月1日～3月31日）の受付時間は、9：00～17：00 となります。

※利用箇所にチェックとスクリーニング予定時間の記入をお願いします。

※帰還困難区域から退域する際は、出口最寄りのスクリーニング場にて必ずスクリーニングを実施してください。

	箇所名	所在地	受付時間	時間
☐	新夜ノ森スクリーニング場	富岡町大字本岡字新夜ノ森 587-1	9:00～18:00	時 分頃
☐	加倉スクリーニング場	浪江町大字加倉字加倉前 20-1	9:00～18:00	時 分頃
☐	長塚越田スクリーニング場	双葉町大字長塚越田 1-38	9:00～18:00	時 分頃
☐	津島スクリーニング場	浪江町下津島字松木山 22-1	★9:00～18:00	時 分頃
☒	大熊スクリーニング場	大熊町大字熊字新町 54-1	9:00～18:00	13 時 10 分頃

6. 立 入 者

※立入者全員について記載してください。記載されていない方及び15歳未満の方は立入り出来ません。

氏名	生年月日	緊急連絡先（携帯電話等）
大熊 太郎	M・T・ S ・H 45年 6月 7日	090-*****-*****
大熊 花子	M・T・ S ・H 46年 7月 8日	080-*****-*****
大熊 小太郎	M・T・S・ H 12年 3月 4日	070-*****-*****
	M・T・S・H 年 月 日	
	M・T・S・H 年 月 日	
立ち入りは必ず2人以上としてください。		
	M・T・S・H 年 月 日	
	M・T・S・H 年 月 日	

7. 立入車両

※車両番号は、正確に記載してください。記載内容と異なる場合、立入り出来ません。

例：トヨタ ハリアー	黒	いわき	300	む	34-56
日産 マーチ	白	いわき	530	と	12-34

8. 添付書類

申請者	必要書類	チェック欄
・大熊町に住民票がある方 ・過去に墓参申請をしている方	添付書類なし	☐
・住民票が大熊町以外にあり、 墓参申請が初めての方	住所が確認できる顔写真付き証明書のコピー (運転免許証、パスポートなど)	☒

9. 放射線管理

※線量計の準備についていずれかにチェックしてください。

「その他」にチェックする場合は、具体的な確保方法を記載してください。

線 量 計	☐ 新夜ノ森スクリーニング場 ☐ 長塚越田スクリーニング場 ☒ 大熊スクリーニング場 ☐ その他（ ☐ 加倉スクリーニング場 ☐ 津島スクリーニング場 ☐ 自分で準備)
-------	--

10. 受取方法

郵 送	☒ 住所に同じ ☐ 郵送先 別 〒： 住所：
窓口受取	☐ 役場（大熊町庁舎）窓口で受け取り ※窓口受取は平日のみの対応となります。